

いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業提案書作成要領

1 趣旨

本要領は、「いすみ鉄道株式会社大多喜駅売店等設置・運営事業」に係る公募型プロポーザル提案書の作成において、いすみ鉄道株式会社（以下「当社」という。）が必要とする条件等を定めるものである。

2 店舗設置条件

- (1) 店舗の設置は、事業者の責任により行うこと。また、現状設備への追加及び改修が必要な場合は、当社と協議の上行うこと。
- (2) 各種工事及び店舗開業に必要な検査、届出、許可等は、事業者が行うこと。
- (3) 店舗の運営に係る光熱水費（電気・上水道・下水道使用料）は事業者の負担とし、毎月使用量に応じた実費を当社へ納入すること。
- (4) 電話・インターネット回線を設置する場合は事業者の申込みとし、工事費、使用料とも事業者の負担とする。
- (5) 添付図面
 - ① 配置図
 - ② 売店等平面図

3 提案書様式

- (1) 表記言語等
使用する言語は日本語、金銭の支払に用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年 法律第51号）に定めるものとする。
- (2) 書類様式
 - ① 表紙
 - ② 様式は自由とし、下記4提案書の項目について記載すること。
 - ③ 用紙サイズはA4判とし、10ページ以内とする。
ただし、図面等についてはA3判も可とする。その場合はA4サイズに折り込むこと。
また、参考パンフレット等の提出についてはページ数に含まないが、最小限とする。
- (3) 提出部数
10部（正本1部、副本9部）提出するものとし、正本の表紙には、社印・代表者印を押印すること。

4 提案書の項目

次の項目について、内容の可否及び詳細について記載したものを提出すること。

- (1) 事業の基本概念
売店運営の考え方・コンセプトについて（具体的な内容）
- (2) 設置売店の概要
 - ① 営業時間
 - ② 店舗のイメージ図、平面レイアウト

- ③ 設置設備の機器表（能力、容量等）
- ④ 電気・給排水設備等図面（既設設備の改修を要する場合）
- (3) 提供商品（価格設定を含む）
 - ① 基本的な商品メニュー（パンフレット等でも可）
 - ② 大多喜駅売店に特化した商品（いすみ鉄道関連商品を含む）
 - ③ 地元業者との販売連携の可能性について（地元店のお弁当・お菓子、輸入菓子、駅弁など）
 - ④ ファーストフード商品メニュー
 - ※ 酒類（ノンアルコール飲料含む）、たばこ等、当社が適さないと判断するものは販売不可とする。
 - ※ 裸火の使用は禁止とする。（協議可能）
- (4) 提供サービス
次のサービスの有無、利用可能な場合の詳細（利用一覧）
 - ① セルフレジの設置
 - ② ごみ箱の設置
- (5) その他のサービス
- (6) 従業員
 - ① 組織図（指揮命令系統）
 - ② 従業員の確保（地元雇用等）
 - ③ 従業員の教育方針
 - ④ 苦情処理体制等
- (7) 衛生管理・品質管理
 - ① 食品の衛生及び品質管理
 - ② 従業員の衛生管理
- (8) 事故時、大規模災害時の対応
 - ① 損害等が生じた場合の賠償
 - ② 事故時の体制
 - ③ 大規模災害時の当社への支援内容
- (9) その他の提案（独自提案・他社にはない特徴等）

5 使用料

店舗の使用料率を使用料提示書（様式6）に記入し、提出すること。ただし、本店舗営業開始までの間は、これを免除する。使用料は、店舗の売上額（月額税込）に使用料率を乗じた額に、定額の賃借料（2万円）を加えた額とする。

使用料＝（店舗売上額×店舗使用料率）＋20,000円（賃借料）

なお、使用料率の下限は10%とする。

6 担当部署

〒298-0216 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜264番地

いすみ鉄道株式会社経営企画部総務課

TEL：0470-82-2161

E-mail：mail@isumirail.co.jp